

議案第 88 号 財産の取得について（電子黒板）
に対する附帯決議

本市は、地元企業の優先発注や県産品の優先使用を基本方針としている。

本市議会においても、地元企業の優先発注に関し多くの議員が一般質問等に取り上げ、その推進に鋭意努めてきた。

しかし、本議案の審査を進める中、今回の入札においては、制限付一般競争入札に付され、本店が市外に在る業者が落札している。

入札に応札した 5 社の内、本市に本店を置く市内業者は 1 社に留まっている状況にある。

については、本市が中核市として活力に溢れ、魅力あるまちづくりを目指していく中で、次のことに留意されたい。

制限付一般競争入札においても、市内業者を育成する観点から、積極的に市内業者優先発注に努めること。

以上、決議する。

平成 25 年（2013 年）6 月 26 日

那 覇 市 議 会

あて先 那覇市長